

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年 3月31日

事業所名 児童デイサービスあおねつと青森南

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・年代・作業ごとにエリア分けしスペースの確保を工夫している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		・10:6 加配を考慮した配置。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		・エリア分けや視覚支援、手すり等バリアフリー対応。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・朝夕会、日誌で共有。 ・関係各種会議への全職員参加。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・年1回の事業所アンケート実施。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・毎年実施。 ・前年度からの「わからない」評価について「知ってもらう」取り組みを継続。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・令和元年、令和2年実施済み。	・現在、外部評価機関の選定をしている所(法人中長期計画として選定中)
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・研修計画に沿って実施。 ・SDS受講もあり。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		・太田ステージとアセスメントで課題抽出、モニタリングで共有、個別支援計画へ反映している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・太田ステージを実施。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・適宜、各会議にて話し合い、実施。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・活動が固定化しないよう、表を作成し実施。 ・適宜、各会議にて話し合い、実施。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		・平日、休日、長期休暇に応じて外出行事や活動内容を設定し、提供。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		・季節に合った行事や外出計画を実施。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝夕会、ワークフロー、日誌、各種会議等で確認し実施。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・即時の申し送りに努め、夕会、日誌で共有。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		・モニタリングは年2回と必要時実施し、個別支援計画に反映。	
関係機	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		・支援カレンダーで支援の見える化を図っている。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・児発管、他リーダー等適任者が参画。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		・年間行事や月のお便りを頂いている。 ・利用計画表、連絡帳、ホームページ等を確認し、トラブルがないよう対応に努めている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	・協力医療機関と連携できるようにしている。	・対象者、現在なし。受け入れの際には主治医との連絡体制を要する。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		・適宜、実施。	

関 関 や 保 護 者 と の 連 携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		・適宜、学校主催の移行支援会議や相談支援事業所主催のサービス担当者会議等に参加。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・研修案内等の情報を頂き、研修等受講。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	・地域ねぶたの情報提供は行ったが、参加者おらず。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		・開催がない。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・連絡帳、電話連絡、送迎時対面にて適宜伝えている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		・必要に応じ適宜、連絡や説明等の保護者支援実施。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に実施。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・適宜実施。相談シートに受付、サービス点検調整委員会、運営会議等資料に起債し共有。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			・機会は設けているが参加希望なし。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・適宜対応。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・毎月、事業所広報誌で発信。	
	35	個人情報に十分注意している	○		・法人規定で周知。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・視覚支援を用いている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・夏休み子ども広場、作品展、親子で田植えと稲刈りを実施。	
非 常 時 等 の 対 応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		・緊急時対応について保護者に周知。	・BCP策定取り組み中。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月、避難訓練実施。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・毎月の会議時に虐待防止の手引き読み合せ。虐待防止チェックリスト実施。 ・法人で5・11月に虐待防止月間を設け内部研修実施、のぼり掲示。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		・同意書を取り交わし、検討会議を実施し反映。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・契約時のアセスメントで確認。	・重篤となる心配のある方は現在いないが、意思の指示書はいただく事にしたい。食事形態の指示書も。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・検証・報告書での共有。	